予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和5年12月15日(金曜日)

開 会 午前 9時58分

休憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

休憩 午前10時13分

再 開 午前10時15分

休憩 午前10時17分

再 開 午前10時19分

休憩 午前10時43分

再 開 午前11時24分

休憩 午前11時26分

再 開 午後 1時08分

休憩 午後 1時22分

再 開 午後 2時04分

閉 会 午後 2時15分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長 松井邦人

分科会副会長 金岡貴裕

委員飯山勝彦

リカス 東 第

ル 松 尾 茂

委員鋪田博紀パ赤星ゆかりパ柞山数男

- 4 欠席委員 O人
- 5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 金厚有豊

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長渡辺康裕事務局次長大野満庶務課長山下達也議事調査課長坂口輝之庶務課主幹中川誠

【監查委員事務局】

 事務局長
 鎌田 泰史

 事務局次長
 本多 寛明

【選挙管理委員会事務局】

 事務局長
 荒井 敦志

 事務局次長
 桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田	$-\pm$
法務指導監	福島	武司
理事(ガラス美術館長)	土田	ルリ子
部次長	刑部	博規
部次長(行政改革・公共施設再編・人事管理担当)	関谷	雄一
情報企画監	小倉	康男
参事(政策秘書担当)	本郷	由佳
参事(企画調整課長)	高橋	洋
参事(文化国際課長)	豊島	栄治
参事(婦中ふれあい館長)	宮前	仁
行政経営課長	岸	聡之
文書法務課長	東福	光晴
職員課長	竹内	孝
秘書課長	植野	聡希
広報課長	栗山	朋子
情報システム課長	中川	哲也
スマートシティ推進課長	越村	真
ガラス美術館次長	水原	秀樹
職員研修所長	舛田	恵美
公文書館長	木下	満
富山外国語専門学校事務長	横越	純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯	緑子
企画調整課主幹(調整担当)	堀	友彰

【防災危機管理部】

部長	中村	敏之
部次長	増山	和弘
部次長(生活安全交通・防災危機管理担当)	浅野	丈晴
参事(少年指導担当)	小善	誠
防災危機管理課長	ШП	敬
生活安全交通課長	廣瀬	康之
防災危機管理課主幹(調整担当)	大浦	寛之

【教育委員会】

事務局長	砂田	友和
理事(事務局次長(総務・社会教育担当))	古西	達也
事務局次長(学校教育担当)(教育センター所長併任)	竹脇	孝志
図書館長	越野	伸二
科学博物館長	水高	清志
民俗民芸村管理センター村長	若木	佳之
参事(郷土博物館長)	坂森	幹浩
教育総務課長	青山	哲也
学校再編推進課長	ШП	雅之
学校施設課長	高瀬	雅基
学校教育課長	福満	弘信
学校保健課長	由水	正恵
生涯学習課長	加藤	孝一
教育行政センター所長	片山	尚之
埋蔵文化財センター所長	堀沢	祐一
市民学習センター次長	寺島	優子
教育総務課主幹(調整担当)	仙石	正明

【財務部】

部長	牧田	栄一
部次長	石金	俊介
部次長(税務担当)	笠間	信行
参事(資産活用担当)	高場	英人
参事(債権管理担当)	加藤	康博
財政課長	中山	武史
管財課長	高道	伸治
契約課長	高波	宏明
工事検査課長	坂井	義隆
納税課長	瀬川	智行
市民税課長	大島	聡
資産税課長	リハニ	徹雄
債権管理対策課長	川崎	隆人
財政課主幹(調整担当)	原城	禄充

【出納課】

会計管理者高島利明参事(出納課長)高橋祐子

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方	智樹
議事調査課主任	田伏	由佳
議事調査課主任	杉林	睦美

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和5年12月定例会の予算決算委 員会総務文教分科会を開会いたします。

> なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、 金厚議長が出席されています。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松尾委員、 鋪田委員を指名いたします。

> 各案件の審査については、各部局単位とし、お手元 に配付してあります審査順序のとおり行う予定であ ります。

> なお、質疑については、議案に直接関係あるものだ けにお願いいたします。

> また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出 第1款議会費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

赤星委員 議員の期末手当の増額分は幾らか説明をお願いしま す。

庶務課長 人事院勧告に準拠し、期末手当を支給月数で〇.1

か月分増額する形になりまして、金額を申しますと、議長、副議長、その他議員33名の計35名分で306万8,200円の増額です。議決後になりますが、この金額を期末手当の増額分として年末に支給する予定を立てております。

赤星委員 今、トータルでおっしゃいましたが、議長、副議長、 議員、それぞれ幾らずつ増額するのか教えてくださ い。

庶務課長 議長分は10万3,675円、副議長分は9万3, 525円、議員分は8万7,000円となります。

赤星委員 人事院勧告に準拠して増額するとおっしゃったのですけれども、いつも申し上げているように、議員報酬の期末手当については、人事院勧告や県の人事委員会勧告に従う義務や必要はなく、それらに縛られるものではないと思うのですが、いかがでしょうか。

議会事務局次長 おっしゃるとおりで、特に法律で何か明記されているというものではございません。 統計的に調べてはおりませんが、全国の自治体の多くの議会において、議員の期末手当については慣例的に人事院勧告に準拠し増減しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。 これより、議案第123号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。 意見の表明はありませんか。

赤星委員 一般職員の期末手当の引上げには反対しませんが、 議員分については引き上げる必要はないと考えております。 ただいま説明がありましたけれども、議員分の期末 手当の引上げについては、人事院勧告に準拠しなければならないということはなく、多くの市民の皆さんの御理解が得られるものではないと思いますし、 人事院勧告に準拠しなければならないのかという議論が全くされないままに引き上げることには賛成できません。

飯山委員 議員に支給される期末手当については、これまでも 人事院勧告等に準じて改定されてきたものであり、 今回の改定によって民間の特別給の支給割合との釣 合いが図られることから、賛成します。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。 以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了い たします。

分科会長 これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の 議案の審査を行います。 議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予 算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第 2款総務費中、監査委員事務局所管分 を議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

監查委員事務局長 〔挨拶〕

監査員事務局次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

赤星委員 特別職の期末手当の引上げに該当する分は幾らでしょうか。

監査員事務別長 企画管理部から富山市常勤の監査委員の給与等に関 する条例の一部改正が本定例会に提出されておりま すが、その条例案では、12月に支給される常勤監 査委員の期末手当の支給月数がO. 1か月分増とな ることから、額にしますと7万9,170円の増と なります。

赤星委員 これは常勤監査委員の方1名分ということですか。

監委員事務队長 常勤監査委員1名分でございます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

> これより、議案第123号中監査委員事務局所管分 の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員

先ほど議会事務局所管分の審査において議員の期末 手当について申し上げましたが、私は今回の特別職 の期末手当の引上げには賛成できませんので、常勤 監査委員の分につきましても賛成できない旨の意見 を表明いたします。

鋪田委員

先ほど議会事務局所管分の審査において飯山委員か らも意見の表明がございましたが、特別職について も、これまで人事院勧告等に準じて改定されてきた ものでありますので、これまでどおり改定に賛成し たいと思います。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

これをもって、意見の表明を終結いたします。 分科会長

> 以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終 了いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所

管分の議案の審査を行います。

議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔議案書により説明〕

事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結

いたします。

これより、議案第123号中選挙管理委員会事務局

所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管

分を終了いたします。

午前10時17分 休憩

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案 の審査を行います。

議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為の補正中、企画管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、 議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第123号中 移住支援事業について、 議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第123号中 富山市芸術文化ホールの特定天井改修及び大規模改 修設計業務に係る債務負担行為の設定について、 議案説明資料により説明〕

企画管理部次長 〔議案第123号中 光熱水費等に係る補正について、 議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

赤星委員 人件費の中で特別職の期末手当の引上げに関する部分は、誰の分が幾らか御説明いただけますでしょうか。

職員課長 特別職の引上げの金額は、O. 1か月分を引き上げ

るということで、市長につきましては15万5,8 75円、副市長につきましては12万9,485円、 政策監につきましては10万8,605円、上下水 道事業管理者につきましては同じく10万8,60 5円、病院事業管理者につきましては13万5,7 37円、教育長につきましては10万5,850円、 最後に常勤監査委員につきましては7万9,170 円でございます。

赤星委員 合計して幾らになりますでしょうか。

職員課長 合計額につきましては、95万2,812円でござ います。

舗田委員 富山市芸術文化ホールの特定天井改修及び大規模改修設計業務に係る債務負担行為の設定についてお尋ねいたします。

本会議の一般質問の中で、天井にとどまらず、オーバード・ホールの魅力を高めるための改修としたいという答弁があったと思いますが、改めて確認したいと思います。

つり天井を解体して工事をし直すものですが、天井部分にシーリングスピーカーなどのいろいろな設備が既についておりますけれども、当然、付け替えをしなければいけないのだろうと想像しています。そのような細かい部分で今、想定している工事範囲についてお答えいただけますでしょうか。

文化国際課長 今回の大規模改修では、設計業務の中で現状を調査 いたしまして改修内容を検討していくこととしてお りますので、詳細についてはまだ決定していないと ころでございます。

客席内の特定天井改修の際には室内に大がかりな足場を組む必要がありますが、今ほど委員から御指摘がありました天井のスピーカーなど足場を組まないと作業することができない機器の更新等をこの機会に行っておけば、効率的な施設保全につながると思いますので、その他様々な観点から、設計の中で改

修内容の優先度を検討していきたいと思っております。

鋪田委員

部長にお尋ねします。大ホールが2年間休館するということで、その間、客席が2,000席を超える劇場が使えないという状況であります。一方で、隣に中ホールができたということもあり、市民の芸術に触れる機会を減らさないような工夫をする必要があると思います。この設計業務の中に取り入れるともとができるのか分かりませんが、そのようなことも視野に入れながら改修を進めていく必要があると思います。

また、富山駅付近連続立体交差事業では、工事はいつ終わるのかという市民からの問合せに対応できるよう、工事の養生の部分に工事の進捗状況が掲示されていたと思います。今回も、例えば工事の進捗状況を示すパネルなどを掲示するための費用も補正予算に含めていいのではないかと思いますが、御見解があればお聞かせください。

企画管理部長

先ほど文化国際課長が申しましたように、来年度に 1年間かけて詳細な設計を行いますので、その中で 工事のスケジュールも具体的に決まってきます。現 時点ではおおよそ2年間程度の休館が必要だろうと 考えておりますけれども、まだ設計が確定していま せんので、それに伴って休館期間も多少前後する可 能性があります。

そのような中で、まずは工事期間中の安全確保が大事であります。特に特定天井改修の際には足場を組むことから、大ホールの中に市民の方が出入りできないような安全確保をしなければなりません。ただ、オーバード・ホールの改修箇所以外のスペースでの様々な活動や人々の交流などは、安全を確保した上で行えるように、できるだけ配慮していきたいと思っております。

それから工事の進捗状況につきましても、時期を見て市民や議員の皆様にもできるだけお伝えしていく必要があると思っております。

その上で、いろいろなイベントを実施できる2,0 〇〇席を超えるような大きなホールは県内にはほか にございませんが、県民会館やほかのいろいろなホ ールなどで催事が展開されていくものと思っており ます。富山市内におきましても、例えば富山市民プ ラザのアンサンブルホールや中ホールもあります。 それから最近では、富山市民文化事業団の須藤芸術 監督から、プラネライブということで、科学博物館 のプラネタリウム空間などを利用したコンサートや 仕掛けなどを御提案いただいております。規模はか なり縮小することになるものの、既存の施設等を有 効活用した企画をこれまで以上に市民の皆さんに提 供できるように、富山市民文化事業団とも相談しな がら取り組んでいきたいと考えております。

金厚議長

来年から設計するということで、それは結構ですが、 大ホールの座席が何であれほど狭いのかという話が、 県民や市民からいろいろと聞こえてきます。前の座 席との間隔、幅も狭いということで、改修するので あれば、この際、そのようなことも考えなければな らないのではないかと。

例えば、今現在、最大で約2,000席ですが、そ れを1割でも2割でもいいから減らして、もっとゆ ったりとした座席にしていかないと、なかなか難し いのではないかと。今後お客さんがなかなか来ない のではないかという思いもあります。

しかも、先般、どの新聞だったかは忘れましたけれ ども、市民、県民の声の中にそのような意見が掲載 されていました。やはり座席が狭いと。県外のいろ いろなホールに行ってみたら、座席に余裕があった という意見もありますから、来年の設計の際に設計 者とよく相談して併せて決めていただきたいと思っ ています。

企画管理部長 今ほど金厚議長がおっしゃったような声につきまし ては私も時々聞くことがございますし、市民ではな い方からの御意見だったと思いますが、先般、新聞 でも大ホールの客席の前後の幅が狭いという御意見 が掲載されました。市民以外の方にも多く利用していただいているあかしだと受け止めておりますが、少し細かい数字を申し上げますと、大ホールの座席の前後の間隔は95センチメートル、座席のシートの幅は52センチメートルです。

このようなことなどがありまして、現時点では大ホールの座席の間隔を広げることは非常に困難ではないかと考えているところでございますけれども、来年度の設計時には、少しでも工夫ができないか業者の方にまた相談していきたいと考えております。

金岡委員

休館はまだ先のことなので予約は入っていないかも しれませんが、休館期間中にイベント等を予定され ている団体等があった場合、キャンセル料は発生す るのか教えてください。

文化国際課長

現在、令和7年11月上旬を最後に、大ホールの使用の予約は入っていないところでございます。ですから、キャンセル料については議案説明資料にも書いておりません。

赤星委員 議案説明資料3ページの移住支援事業について伺い ます。

以前にも提出されていたと思うのですが、今回この

時期に補正予算として提出されたことについて、ど のような意味合いがあるのでしょうか。

企画調整課長 こちらの事業につきましては、当初予算でも上げさせていただいております見込みよりも今後の見込み数が増えたものですから、今回、補正をお願いしているところでございます。

赤星委員 ということは、ここに掲載されている世帯数や人数、 金額は、実際に相談が来ているものということです か。

企画調整課長 厳密に言いますと、実際に相談に来ているものに加 え、予備として2件ほど上乗せしております。急に 申請に来られることもございますので、その分の予 備を含めた金額ということでお願いしています。

赤星委員 見込みよりも多いことは喜ばしいと思うのですが、 移住される先は市内のどのエリアか分かりますか。

企画調整課長 今年度で申し上げますと、実績は10月末現在で2 1件ございました。21件のうち、1件は婦中エリアでございます。残り20件につきましては富山エリアになります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結 いたします。 これより、議案第123号中企画管理部所管分の意 見の表明を行います。 意見の表明はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第123号 令 和5年度富山市一般会計補正予算(第6号)につき まして、人件費の補正のうち特別職の期末手当の引 上げには賛成できませんので、反対の意見を表明い たします。

舗田委員 繰り返しになりますけれども、本市の特別職の期末 手当については、これまでも人事院勧告に基づいて 随時改定されておりますので、私どもとしては賛成 の意見を表明させていただきます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。 以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了い たします。

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の 議案の審査を行います。 議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予 算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第 2款総務費中、防災危機管理部所管分 を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結

いたします。

これより、議案第123号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終 了いたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時08分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案 の審査を行います。

〔傍聴の申込み(1名)を許可〕

分科会長 議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予 算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出 第10款教育費、第3条債務負担行為の補正中、教

育委員会所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第123号中

(綴・ とととなる) 教育委員会所管分の概要について、

人件費補正について、

議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第123号中

小学校及び中学校における光熱水費について、

議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第123号中

水橋学園通学路整備に係る用地取得について、

議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第123号中

熊野小学校仮設校舎借上料について、

議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員 人件費補正について確認させていただきたいのです

が、午前中の審査から特別職の期末手当引上げに反対してきたのですけれども、教育長の分はこの予算

案に入っているのでしょうか。

教育総務課長教育長の分も含まれております。

赤星委員 引上げ額はどれぐらいでしょうか。

教育総務課長 現在、具体的な金額の資料は持ち合わせておりませ

h.

赤星委員 午前中の分科会で、企画管理部にお聞きしたところ、

教育長の引上げ分は10万5,850円ということ

ですけれども、合っていますか。

(「数字を持ち合わせていない」と発言する者あり)

赤星委員では、後ほど出していただけたらと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第123号中教育委員会所管分の意

見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員 午前中から申し上げてきましたけれども、一般職員

の期末手当の引上げについては異論はありませんが、 特別職の期末手当を引き上げることは、人事院勧告 に準拠しなければいけないという決まりがなく、そ の必要性について市民の皆さんの理解を得られると は思っていませんので、反対です。

よって、特別職のうち教育長の期末手当引上げ分が含まれている補正予算案については反対いたします。

飯山委員 特別職の期末手当については、これまでも人事院勧告等に準じて改定されたものであり、今回の改定によって民間の特別給の支給割合との釣合いが図られ

ることから、妥当だと思います。賛成です。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。 以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了い たします。

分科会長 これより、総務文教分科会財務部・出納課所管分及 び歳入等の議案の審査を行います。

議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部・出納課所管分、第4条地方債の補正、

議案第153号 令和5年度富山市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第3条地方債の補正、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第123号中

人件費補正について、

議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第123号中

一般会計補正予算(歳入・地方債)について、

議案第153号について、

議案概要書及び議案概要書(追加提出分)により説

明)

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結 いたします。

いたします。

これより、議案第123号中財務部・出納課所管分及び歳入全部、地方債の補正、議案第153号中歳入全部、地方債の補正、以上2件の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部・出納課所管分を終 了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました 全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任 願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年12月定例会の予算決算委

員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和5年12月定例会 予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松井 邦 人

署名委員 松尾 茂

署名委員 鋪田博紀